

## **新型コロナウイルスの感染拡大防止へ、大規模災害に匹敵する対応を**

**【西脇議員】** 日本共産党の西脇郁子です。このたびの新型コロナウイルス問題では、知事をはじめ理事者、現場の職員さんには、連日ご尽力されておられることにまず感謝申し上げたいと思います。それではまず、新型コロナウイルス感染にかかわって伺います。

京都府内でも感染者が広がっています。京都府として、新型コロナウイルスの感染を防ぎ、府民の命と健康および暮らしを守るため、事業所や府民の実態を踏まえた対策予算の大幅な拡充や、市町村への財政支援等、大規模災害に匹敵する対応が必要だと考えますが、いかがですか、まずお答えください。

**【知事・答弁】** 西脇委員のご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。京都府では1月30日に対策本部を設置し、相談窓口の開設、検査体制の整備、帰国者接触者外来の設置等を速やかに実施した他、今議会開会日にご議決いただきました補正予算によりまして医療資機材等の整備や、緊急融資による企業支援等に取り組んでまいりました。

また京都経済対策トップ会議を開催して府内の影響を確認し、国に経営支援や雇用対策等を要請するとともに、全国知事会からも医療体制の整備や子育て世代、中小事業者等への支援を要請したところであり、先日国の緊急対応策第2弾が発表されたところでございます。

京都府内でも新たな感染者が日々確認される深刻な状況が続いておりまして、今後とも府民の健康を第一に感染拡大防止をはかり、府民生活への影響が最小限にとどまるよう全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

## **ウイルス対策へ検査資機材の適切な確保を**

**【西脇議員】** ご答弁いただきましたけれども、様々な対応をしておられるということでもあります。

京都府内ではこれまで鳥インフルエンザ、サーズ感染症、数々の台風被害など経験し、大変な苦労を重ねてこられました。今回の新型コロナウイルス感染問題は、安倍首相の科学的根拠もないままの場当たりの対策もあいまって、多数の府民の暮らしや教育にまで多大な混乱と影響を与えています。今こそ、京都府として感染拡大防止と、府民の暮らしを守るために最大の役割を発揮して頂くよう強く求めておきます。

そのうえでいくつか伺います。まず、感染拡大の防止についてです。

先日、中北部の拠点病院であり、第二種感染症指定医療機関でもある福知山市民病院の職員と入院患者への新型コロナウイルスの感染が判明いたしました。現在、3月20日まで救急を含む外来診療が休診となっており、地域医療への影響や感染拡大が懸念されているところですが、京都府として現在、どのように対応しておられますか。

2点目は、PCR検査体制についてです。すでに京都市内でも新たな感染が広がる中、京都では、京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所においてPCR検査が行われ、最大で1回25検体で1日75検体だということですが、現在の必要な検査資機材の調達等に不安があるとのこと

でした。今後、適切な検査資機材の確保体制が必要だと考えますがいかがですか。ここまでお答えください。

**【知事・答弁】** 福知山市民病院における新型コロナウイルス患者の発生に伴う対応であります。

京都府におきましては、福知山市民病院の職員が新型コロナウイルスに感染していることが、確認されたことに伴い、直ちに勤務されていた病棟の入院患者の移動制限の要請を病院に行うとともに、積極的疫学調査や濃厚接触者の特定に取り組んできたところでございます。

福知山市民病院におきましては、外来や救急、新たな入院患者の受け入れを休止するとともに、高血圧など慢性疾患で通院する患者に対しては、医師が電話により病状を確認し、必要に応じ処方箋を交付するなどの措置がとられたところでございます。

また地域医療維持のための対応について、保健所を中心に地区医師会や市内の病院、市の関係機関が協議をおこないまして、外来及び救急につきましては、地区医師会をはじめ近隣の京都ルネス病院や綾部市立病院が協力すること、また新たな入院患者については舞鶴市や丹後地域の医療機関にも協力を依頼することとされました。さらに京都府からも府内の各病院及び隣接します兵庫県に対しまして、患者の受け入れ等について協力要請を行ったところでございます。

次に検査資機材の確保についてでございます。新型コロナウイルス検査を実施する際に必要となる遺伝子抽出のためのキットにつきましては、これが輸入品であることから当初は納期が遅れまして、不足することが懸念をされましたけれども、現在では十分な量が確保できているところでございます。

また検査機器につきましても、PCR検査機器を3月の25日を目途に追加配備をすることとしておりまして、検査体制の強化をはかることとしております。

**【西協議員・要望】** 府の保健環境研究所のほかに、府内でPCR検査ができるとされている民間検査機関と、府立医大・京大での検査が速やかにできることがなによりも必要です。また感染が発生した和歌山県の済生会有田病院では、患者さんや出入り業者を含めた全員のPCR検査を実施され、現在、安全宣言をしておられます。こうした経験にもならい、医師が必要としたすべての人が緊急度に応じて適切な検査・治療が受けられるよう求めておきたいと思っております。また福知山市民病院は、中丹地域の中核病院でもあることから、すでに地域医療にも大きな影響が出ていとお聞きしております。京都府として地元住民のみなさんの声をよく聞いていただいて、患者さんに混乱や不安がないよう更なる努力を求めておきます。

また府内におきましても、医療や感染リスクの高い高齢者施設等で、マスクや消毒液などの医療資機材や衛生材料等が不足はとても深刻です。そうした中、京都府では71万枚のマスクや、消毒液が確保される一方、政府においては、優先的に介護施設や医療機関向けに大量に購入すると言いながら、そのめども立っていないのが現状です。マスクの配布の際には、府内の医療や介護施設の実情をしっかりと把握したうえでの全府的な対応を求めておきます。

## 学校休業に伴う子どもたちの健康、学習面のフォローを

**【西協議員】** 次に、今回の一斉休校にかかわって伺います。

安倍首相が突然行った小中学校と高校・特別支援学校の休校措置は、他の委員からも質問がありましたように、子どもたちや生徒、教育現場に大きな混乱と不安をひき起こしています。

府内での休校措置は、今月 13 日以降も延長されることとなりましたが、長期休校に伴う子どもたちの健康や、学習面等のフォロー、非正規教職員への雇用補償が必要だと考えますがいかがですか。

また国は、独自の有給休暇制度を設け、小学生までの保護者に休暇を取得させた企業に日額上限 8330 円の助成金を支給するとしています。制度に該当しない保護者に対しても支援を行うよう国に求めていただくとともに、府独自に支援を行う必要があると考えますがいかがですか。

**【知事・答弁】** 保護者の休暇取得支援にかかわる助成金についてでございます。小学校等の休業に伴い休暇を取得した保護者に対しては、京都府としても適切な支援が必要と考えておりまして、3 月 9 日には京都市、京都商工会議所等の経済団体と共同いたしまして、国に対し雇用維持のための助成金の拡充について緊急要望を行ったところでございます。

3 月 10 日の国の緊急対応策第 2 弾におきましては、雇用を維持する企業に対しては、正規・非正規を問わず 1 人当たり 1 日上限 8330 円、また個人で仕事をしており、業務委託契約などにもとづいて報酬が支払われている方に対しては、就業できなかった日数に応じて 1 人当たり 1 日 4100 円が支給されるなど、助成金の拡充が発表されたところでございます。

京都府といたしましては、まずは国の緊急対応策が的確に実施されるように努めますとともに、京都労働相談所における労働相談等を含めまして、あらゆる機会を実態を把握いたしまして、必要に応じて国へ要望するなど、時機を失することなく適切に対応していく所存でございます。

**【教育長・答弁】** 西脇委員のご質問にお答えいたします。学校の臨時休業期間中の対応についてでございますが、小中学校においては、学習に著しい遅れが生じることのないよう宿題などの家庭学習が課されるとともに、次年度における学習への円滑な接続や、補充学習などが実情に応じて実施されるものと認識しております。また府立学校につきましては、臨時休業期間を 19 日まで延長しておりますが、高校では 16 日以降、必要に応じて登校日を設け、生徒の心身のケアや家庭学習実施状況の点検、学年末考査等を実施することといたしております。

非常勤職員につきましては、臨時休業期間中も児童生徒の成績処理や、授業準備等のために通常通り勤務をしており、雇用の継続がはかられているところでございます。

## 保護者の休暇に対しては十分な所得補償、支援を

**【西脇議員・再質問】** 学校が突然、休校になり、友達にも会えないまま、家に閉じこもらざるを得ない。学校の自主学習も行われておりますけれども、放課後児童クラブにおきましても、通常と違い様々な制限があるもとの、子どもたちの心身のストレスは想像以上に大きいものがあるという声をお聞きしております。市町村によって学校の対応、課題は実に多様ですが、いつでも子どもたちが困った時に、子どもたちの SOS を受け止められるスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーや養護教諭、何より担任の先生など学校ぐるみで生徒たちをフォローできるよう、府教委として子どもたちへの最大限の支援を求めておきます。

学校が休業中の保護者の支援についてですが、保護者の皆さんが声を上げ政府に求められた結果フリーランスや自営業の人に対しても、休業補償として一日 4100 円が給付されることや、時間単位や半日単位での休暇も対象となることが示されました。ところが、4100 円という根拠のない安さに加え、多数の人たちが対象外になるのではないのでしょうか。国の今回の緊急措置の財源は、

未だに予備費 2715 億円のみということですので、府として国に対して、さらなる自治体への十分な財源確保政策が行われるよう求めておきます。

再質問ですが、根拠のない 4100 円のフリーランスへの休業補償はおかしいと知事は思われませんかでしょうか。当然、同じような支援が必要ではないかと考えますが、お答えください。

**【知事・答弁】** 今回政府の方も、今までに経験をしたことがない新型コロナウイルス感染症、しかもイベントの延期、中止、学校の休業等に伴って生じている社会経済への影響を最小限にとどめるということで発表された措置でありますので、まずはその政府の発表した対応措置を的確に速やかに実施することが肝要だと思っております。ただそのうえで感染の状況も含めまして、事態は非常に大きく推移していると思っておりますので、様々なチャンネルで声を拾い上げまして、必要があれば先ほども申し上げましたけれども、時機を失することなく国に対しても必要な要望はしてまいりたいと考えております。

## 子育て支援には経済的下支えこそ求められている

**【西脇議員】** ご承知のように、政府の政策がコロコロと変わる中で、京都府として府民への情報の周知も含め、先ほど知事もおっしゃったような速やかな時機を逃さない、誰一人取り残されないよう努力を求めておきます。

最後に京都府の子育て支援についてお聞きします。

知事は、子育て環境日本一として風土づくりを強調しておられますが、そうした意識や行動の変革よりも、若い世代や子育て世代の貧困と格差を解消し、給食が食べられない、必要な医療が受けられない等の課題を解決することこそが、まず先決、必要だと考えますがいかがですか。

そのうえで、中学校までの子どもの医療費無料化の拡充や中学校給食未実施自治体への支援、給付型奨学金制度創設など京都府独自の支援が必要だと考えますがいかがですか。

**【知事・答弁】** 子育て環境日本一に向けた取り組みについてでございます。若い世代や子育て世代が安心して子供を産み育てられるためには、子育てにやさしい職場などの風土づくりに加えて、雇用の安定確保と経済的な負担軽減をはかることが重要と考えております。

このため京都府では京都ジョブパークにおける相談から就職、職場定着までのワンストップ支援により、正規雇用につなげるなど、雇用の安定確保に取り組むとともに、昨年 9 月には子育て支援医療費助成を拡充し、10 月からは幼児教育・保育の無償化を開始した他、来年度からは私立高等学校あんしん修学支援事業を拡充するための予算を今議会に提案しており、全国トップクラスの制度により、子育てにかかる経済的負担の軽減をはかりたいと考えております。

一方家庭事情等により、孤立しがちな子どもや保護者の方に対しては、食事の提供や憩いの場となる子ども食堂など、子どもの城づくり事業により支援しているところでございます。

次に子育てにかかる京都府独自の支援についてでございます。委員ご質問の子育て支援医療助成費については、先ほど言いました昨年 9 月、自己負担上限額を月 1500 円に引き下げるなど、市町村と一体となり全国トップクラスの制度をつくっております。また中学校給食につきましては、すでに府内約 8 割の市町村で実施をされており、未実施のほとんどの市町村におきましても、実施に向けた基本構想の策定が着実に進められております。

給付型奨学金制度につきましては国の施策として充実がはかれるよう、これまで要望してま

いりました結果、来年度には対象者が約4万1千人から51万人へと大幅に増加されるなど、拡充がはかられていると認識しております。

## 人権を制限する「緊急事態宣言」を可能とする法改正に反対

**【西脇議員・要望】** 今回の当初予算にも風土づくりといった予算が入っておりますけれども、やはり風土といった場合、行政が制度を下支えしてこそ培われるものではないでしょうか。府内の就学援助率も平成7年度から28年度をみましても一貫して全国でも上から10番目前後という高水準のままとなっており、子育て環境の経済的な底上げのために雇用の安定も必要です。

それとともに思い切った府の施策こそ必要だと考えます。今回の新型コロナウイルス感染問題が、府内のあらゆるところで営業や暮らしに深刻な打撃となっているだけに、先に自民党の議員の方もおっしゃったように、子どもの医療費助成の拡充や給付型奨学金制度の創設など、子育て世代や若者への緊急支援としても今こそ必要だということを重ねて申し上げておきます。

最後に、申し添えておきます。

「医療費削減」「採算重視」を求める政府の路線のもと、これまで府内でも病院のベッドは減らされ続け、保健所も、12か所から7か所に減らされ、現場の体制が弱まり続けてきました。そうした失政のツケが今、回ってきていることを強く指摘するとともに、公立・公的病院等の再編・統合計画の中止と府内の保健所体制の拡充を強く求めておきます。

また、新型インフルエンザ特別措置法「改正」法が本日可決され、14日には施行されるとしていきます。この改正法の最大の問題は、緊急事態宣言の発動で外出自粛要請や学校・社会福祉施設・興行などに使用の制限・停止の要請・指示ができ、土地・建物の強制収用など広範な人権制限を可能にすることにあります。その歯止めもあいまいで、発動要件も不明確なままです。

そもそも改正法案は、2012年度に成立した同じ特措法に新型コロナウイルスを加えたものであり、現行の措置法でも新型コロナウイルスに適用できるようになっているのになぜ特措法の改正が必要なのか、感染防止、拡大防止と具体的にどうつながるのかも不明のままです。すでに、もちろん知事もご存じのように全国知事会も大きな懸念を示されておられますので、府として特措法については国に対して、改正の撤回を求めるべきです。強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上